

令和2年度 公共事業再評価調書

1. 事業説明シート

(区分) 国補・県単

事業名	農村災害対策整備事業（国補）		事業箇所	富士吉田市大明見	地区名	大明見	事業主体	山梨県
-----	----------------	--	------	----------	-----	-----	------	-----

	当初計画	現計画	変更計画
計画期間	H28～R2	H28～R3	H28～R5
総事業費	900百万円	950百万円	1,240百万円

(2) 評価項目【事業を巡る社会経済情勢等の変化】
(今回の再評価で変更がある場合、変更事項を説明するために必要な内容)

- ①地域・住民の意向状況
 これまでに、台風や集中豪雨などにより災害を受けた地域であり、また富士山噴火時の泥流避難ゾーンに指定された地域でもあるため、地域住民の防災に対する意識は高く、早期の事業完了による安全の確保が望まれている。
- ②産業・経済情勢
 なし
- ③国等の方針変更
 なし
- ④上位計画・関連事業計画等の変更
 ・やまなし農業基本計画（令和元年12月策定）
- ⑤自然環境条件等の変化
 なし
- ⑥その他
 なし

(1) 事業の概要

①事業目的及び効果

本地区は富士吉田市北東部に位置し、水稻栽培を主体とする農村地域である。この地域は近年、台風や集中豪雨等による水路の溢水や、農地法面の崩落等が発生している。
 また、富士山噴火時の「泥流避難ゾーン」にも指定された地域であり、火山泥流発生時の避難態勢の確立が急務である。
 このため、市の「地域防災計画」では地区内の農道は緊急避難路に指定され、地域防災において重要な位置付けとなっているものの、一部区間が狭小で未舗装であるため、通行に支障を来している。
 このことから、農地の保全及び地域の防災を目的とした総合的な整備を実施することで、地域の防災・減災機能の向上を図るものである。

- 主要目標 ○農業用排水能力の向上
 ・施設老朽度＝使用年数(40年)÷既存施設の耐用年数(40年)=1.0年≥1.0年※
 ・用排水能力向上率(計画用水能力)÷(現況用水能力)
 =1.1m³/s÷0.7m³/s=1.57≥1.0※
- 副次目標 ○農業生産力の向上
- 副次効果 ○農地の保全
 ○既存施設の崩壊危険性の排除
 ○重要プロジェクトとしての位置付け(やまなし農業基本計画)

②事業概要

	現計画	変更計画
用排水路	L= 1,235m	L= 1,235m
農道（緊急避難路）	L= 1,330m	L= 1,330m
防火水槽	7箇所	0箇所
土砂崩落防止施設	3箇所	3箇所

③全体計画

		令和元年度まで	令和2年度(評価実施年度)	令和3年度以降
現計画	工事内容	用排水路 L=795m 農道（緊急避難路） L=863m	用排水路 L=440m 農道（緊急避難路） L=467m 土砂崩落防止施設 3箇所 防火水槽 7箇所	
	事業費	648 百万円	302 百万円	
変更計画	工事内容	用排水路 L=795m 農道（緊急避難路） L=863m	用排水路 L=100m 農道（緊急避難路） L=30m 土砂崩落防止施設 1箇所	用排水路 L=340m 農道（緊急避難路） L=437m 土砂崩落防止施設 2箇所
	事業費	648 百万円	88 百万円	504 百万円

④特記事項

地区内の農道は緊急避難路に指定されているが、一部通行に支障を来している箇所もあるため、整備を実施することによって緊急時の避難経路が確保される。

⑤これまでの評価状況（平成27年度事前評価）

本事業は、大規模地震対策特別措置法第3条第1項に基づき指定された地震防災減災対策強化地域を対象に行うもので、防災対策整備事業として、実施が妥当である。

(3) 評価項目【評価時点の費用対効果分析】

項目		着手時	変更計画時点
総事業費		900 百万円	1,240 百万円
工期		H28 ~ R2	H28 ~ R5
評価基準年		H27	R2
経済効率性	費用	865 百万円	1,272 百万円
	建設費	865 百万円	1,272 百万円
	便益	1,015 百万円	1,464 百万円
	一般交通等経費削減効果	470 百万円	567 百万円
	災害防止効果	342 百万円	777 百万円
	その他	203 百万円	120 百万円
B/C		1.2	1.1

※その他は、作物生産効果、国産農産物安定供給効果。
 費用便益分析マニュアルにより算出
 費用便益比(B/C)は1.0を超えており、経済効率性は確保されている。

2. 評価シート

(4) 評価項目 [事業の進捗状況及び見込み]	⑥変更計画の変更内容 (事業費)		
①これまでの計画変更等の概要 なし	変更工種等	事業費増減	変更理由
②進捗率 別表のとおり	用排水路	132百万円の増	水路土留について、土質調査の結果、法面が不安定なことが判明し、土留擁壁が必要となったことによる事業費の増。
③事業進捗が順調でない理由 県道との交差点形状の検討や、調査の結果水路法面に土留め構造物等の対策が必要となり、その検討、調整に日数を要した。	農道 (緊急避難路)	148百万円の増	土質調査の結果、地盤が軟弱であったためセメント安定処理工の追加による事業費の増。
④今後の事業執行上の問題点 なし	土砂崩落防止施設 (土留工)	115百万円の増	既設利用を予定していたブロック積み擁壁の老朽化が著しく、改修が必要となったことによる事業費の増。
⑤変更計画の進捗予定 (期間) 道路管理者との協議も整い、また、構造物の設計も完了しているため、工期を2年延長し残りの整備を速やかに実施し、令和5年度に完了する見込みである。	防火水槽	55百万円の減	上水道の整備と併せ、消火栓を整備することになったことによる工事費の減。
⑥変更計画の進捗予定 (期間) 道路管理者との協議も整い、また、構造物の設計も完了しているため、工期を2年延長し残りの整備を速やかに実施し、令和5年度に完了する見込みである。	合計	340百万円の増	
④今後の事業執行上の問題点 なし	(5) 評価項目 [環境負荷等への配慮]		
⑤変更計画の進捗予定 (期間) 道路管理者との協議も整い、また、構造物の設計も完了しているため、工期を2年延長し残りの整備を速やかに実施し、令和5年度に完了する見込みである。	なし		
⑥変更計画の進捗予定 (期間) 道路管理者との協議も整い、また、構造物の設計も完了しているため、工期を2年延長し残りの整備を速やかに実施し、令和5年度に完了する見込みである。	(6) 評価項目 [コスト削減の可能性]		
⑦変更計画の進捗予定 (期間) 道路管理者との協議も整い、また、構造物の設計も完了しているため、工期を2年延長し残りの整備を速やかに実施し、令和5年度に完了する見込みである。	なし		
⑧変更計画の進捗予定 (期間) 道路管理者との協議も整い、また、構造物の設計も完了しているため、工期を2年延長し残りの整備を速やかに実施し、令和5年度に完了する見込みである。	(7) 評価項目 [代替案立案の可能性]		
⑨変更計画の進捗予定 (期間) 道路管理者との協議も整い、また、構造物の設計も完了しているため、工期を2年延長し残りの整備を速やかに実施し、令和5年度に完了する見込みである。	なし		
⑩変更計画の進捗予定 (期間) 道路管理者との協議も整い、また、構造物の設計も完了しているため、工期を2年延長し残りの整備を速やかに実施し、令和5年度に完了する見込みである。	(8) 所管部の今後の方針 継続・見直し継続・その他 ()		
⑪変更計画の進捗予定 (期間) 道路管理者との協議も整い、また、構造物の設計も完了しているため、工期を2年延長し残りの整備を速やかに実施し、令和5年度に完了する見込みである。	(理由) 本地区は、市の「地域防災計画」に緊急避難路として指定されている農道を整備するなど地域防災において重要な位置付けとなっていることから、事業費を増額し令和5年度完成を目指す。		

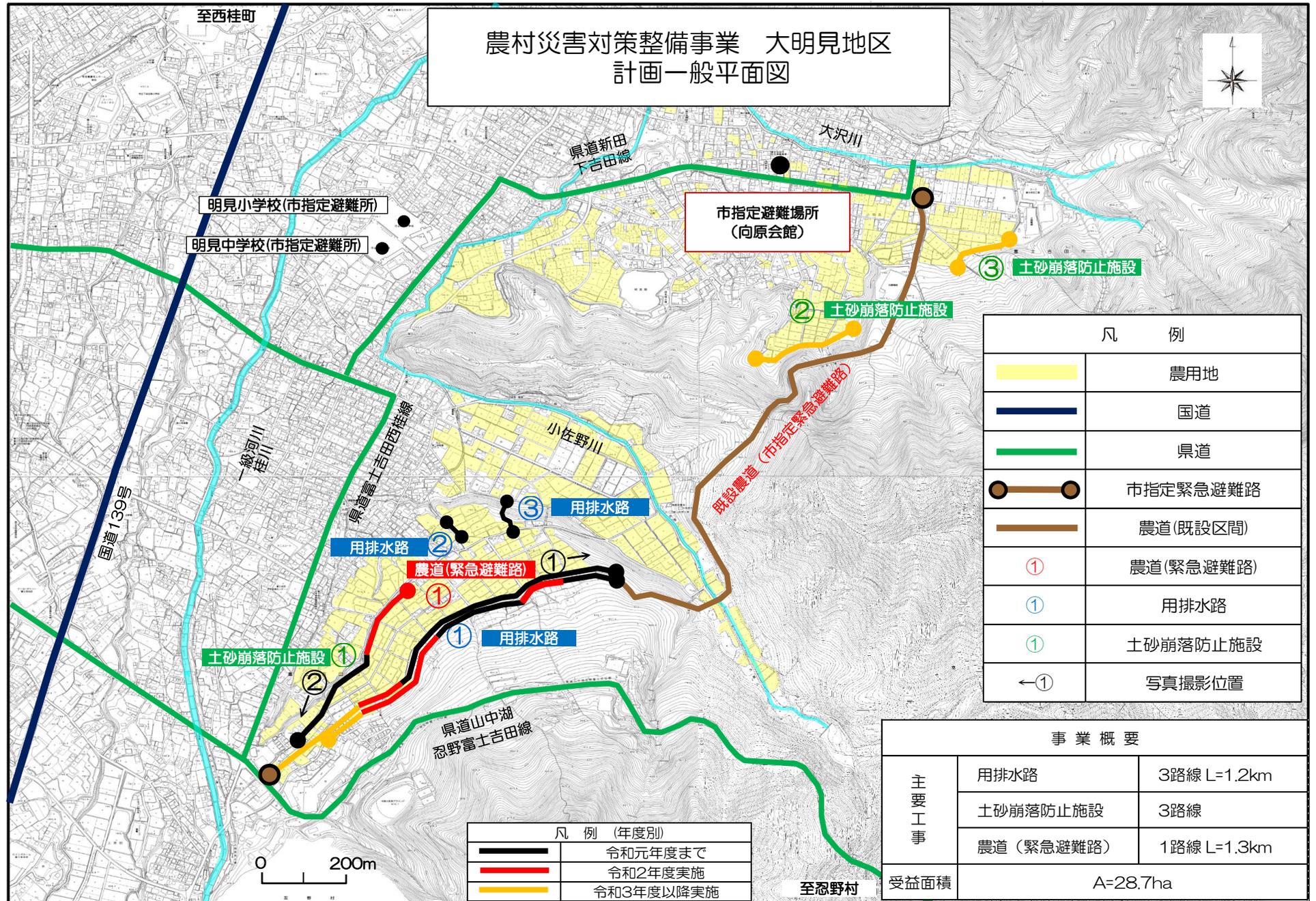
〇別表-進捗率 (事業費ベース)

算出方法：【上段】現計画の計画事業費/総事業費×100 【中段】現計画の実績事業費/総事業費×100 【下段】変更計画の計画事業費/総事業費×100

単位：%

		年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
現	計画		3.0%	15.0%	50.0%	88.0%	100.0%			
	実績		3.3%	21.3%	41.5%	66.1%	75.1%			
変更計画							59.3%	75.5%	91.6%	100.0%

3. 添付資料シート(1)



3. 添付資料シート(2)

着手前

① 農道(緊急避難路)・用排水路1号

整備後



- 道路幅が狭く、車両のすれ違いが困難である。



- 道路幅が広くなり、すれ違いが可能になるとともに、緊急車両等の大型車の通行が可能となる。

② 土砂崩落防止施設



- 地形が急峻であり、降雨等の影響により法面の崩落が発生していた。
- 既設石積みにひび割れやはらみ出しがみられる。



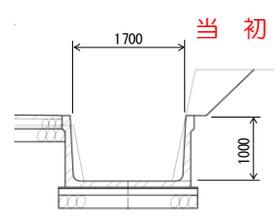
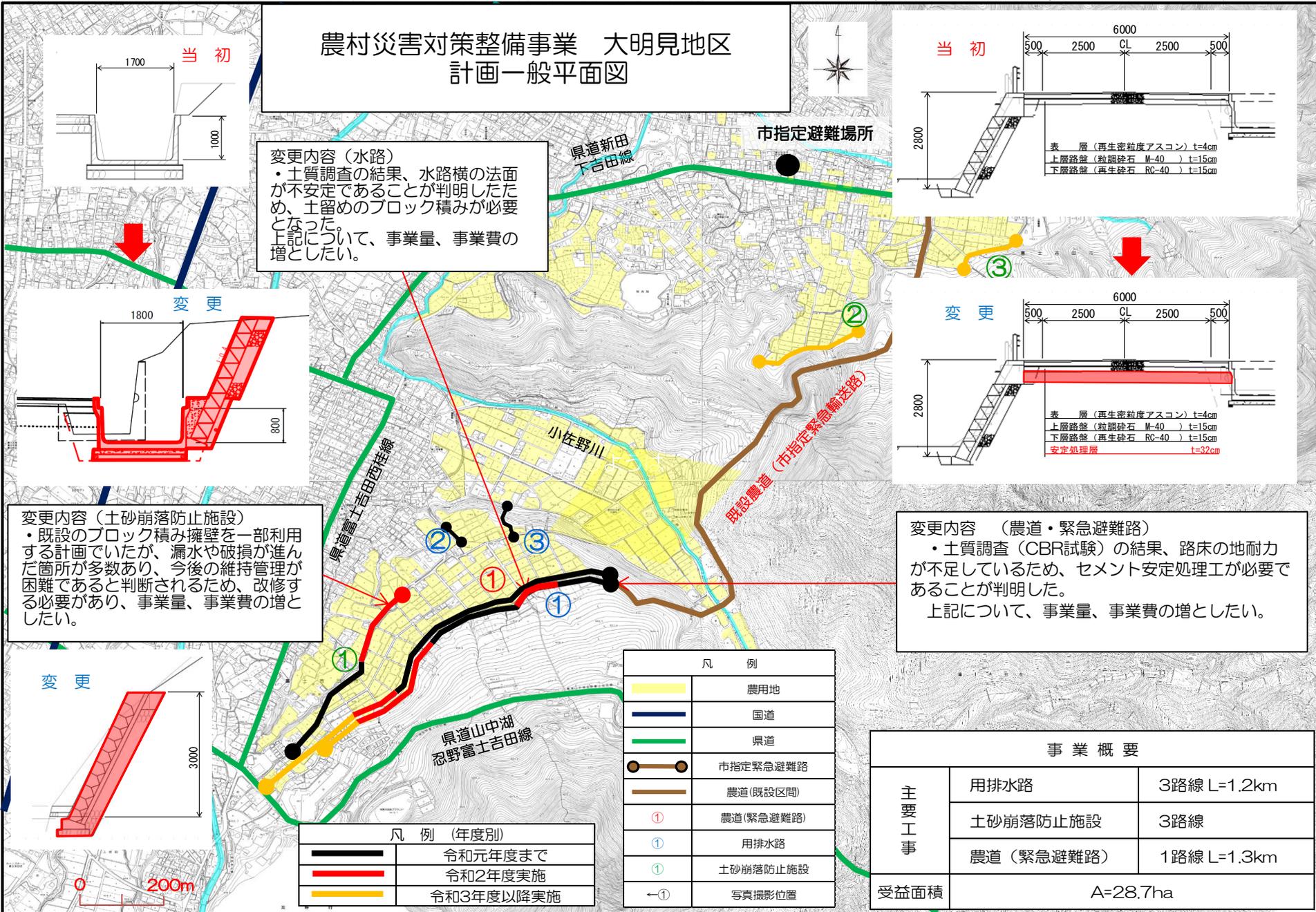
- 新たにブロック積みを施工することで、法面の勾配が緩和され、安定が図られる。

4.年度別事業費内訳表（変更計画の内容）

年度	変更事業費（千円）	事業概要	進捗率
H28	33,000	測量設計 一式	2.7%
H29	176,000	農道(緊急避難路) L=368m、用排水路 L=300m	16.9%
H30	198,000	農道(緊急避難路) L=265m、用排水路 L=118m	32.8%
R1	240,900	農道(緊急避難路) L=230m、用排水路 L=377m 土砂崩落防止施設 L=330m	52.3%
R2	88,000	農道(緊急避難路) L=30m、用排水路 L=100m 土砂崩落防止施設 L=220m	59.3%
R3	200,000	農道(緊急避難路) L=150m、用排水路 L=114m 土砂崩落防止施設 L=260m	75.5%
R4	200,000	農道(緊急避難路) L=150m、用排水路 L=113m 土砂崩落防止施設 L=260m	91.6%
R5	104,100	農道(緊急避難路) L=137m、用排水路 L=113m	100.0%
合計	1,240,000		

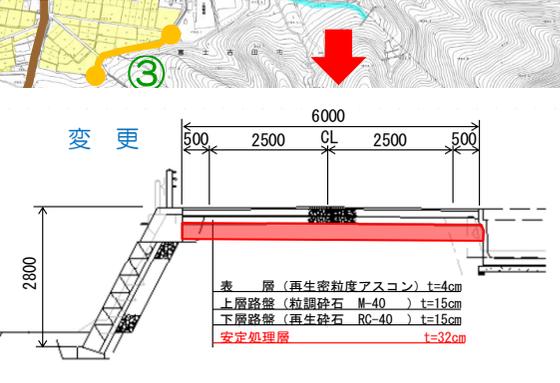
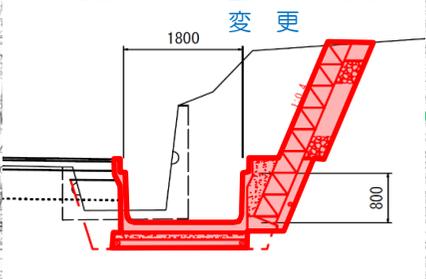
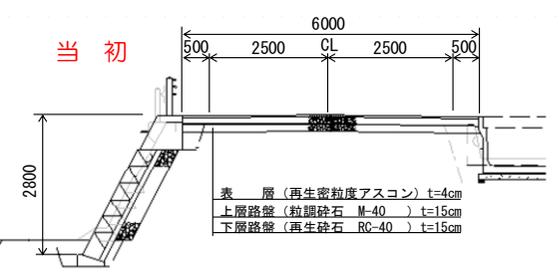
参考資料①

農村災害対策整備事業 大明見地区 計画一般平面図



変更内容 (水路)

- 土質調査の結果、水路横の法面が不安定であることが判明したため、土留めのブロック積みが必要となった。
- 上記について、事業量、事業費の増としたい。

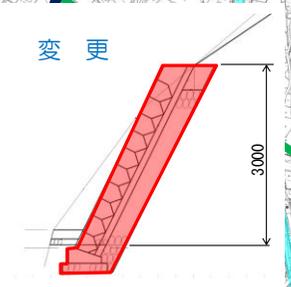


変更内容 (土砂崩落防止施設)

- 既設のブロック積み擁壁を一部利用する計画だったが、漏水や破損が進んだ箇所が多数あり、今後の維持管理が困難であると判断されるため、改修が必要であり、事業量、事業費の増としたい。

変更内容 (農道・緊急避難路)

- 土質調査 (CBR試験) の結果、路床の地耐力が不足しているため、セメント安定処理工が必要であることが判明した。
- 上記について、事業量、事業費の増としたい。



凡例 (年度別)

— (Black)	令和元年度まで
— (Red)	令和2年度実施
— (Yellow)	令和3年度以降実施

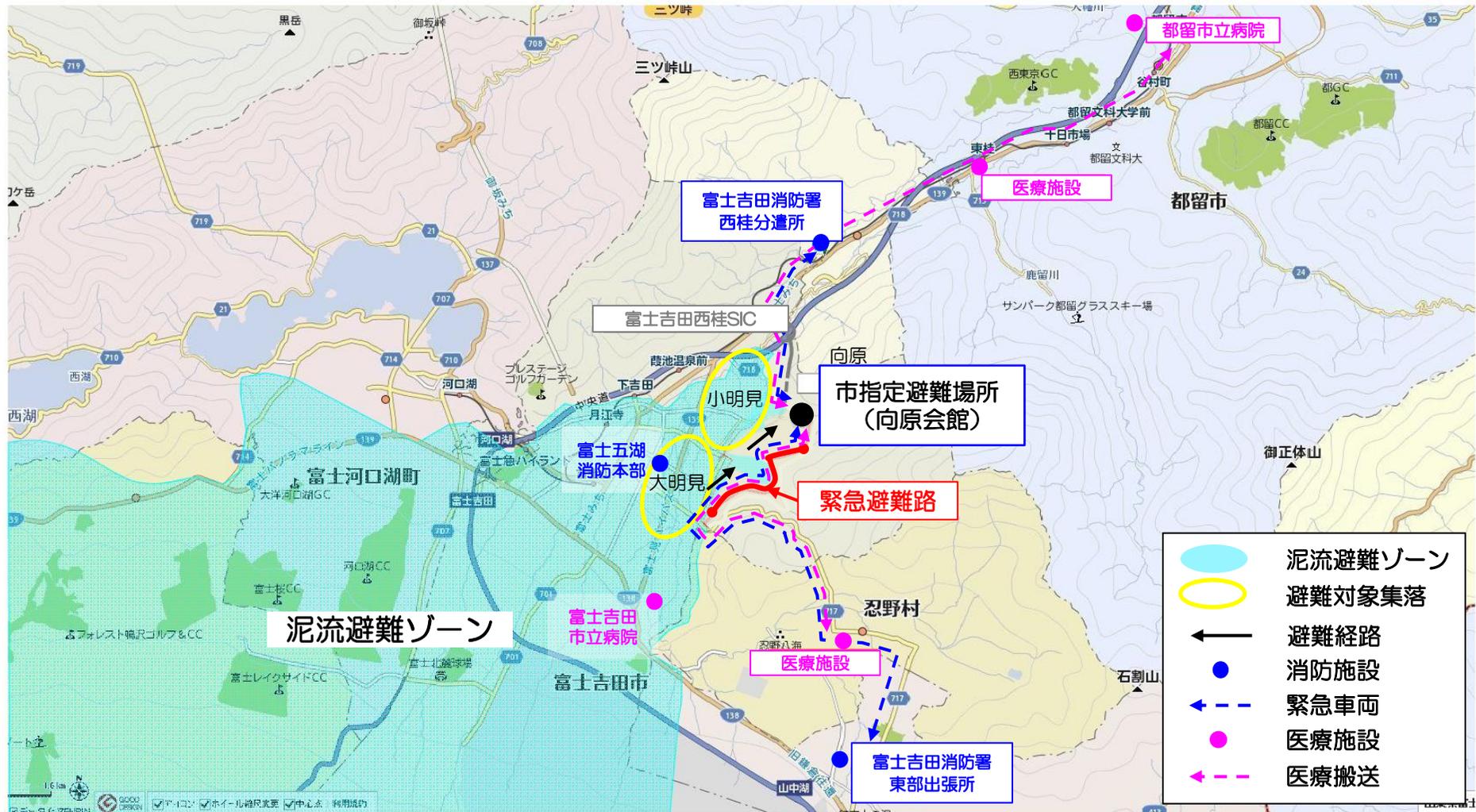
凡例

■ (Yellow)	農用地
— (Blue)	国道
— (Green)	県道
● (Black)	市指定緊急避難路
— (Brown)	農道 (既設区間)
① (Red)	農道 (緊急避難路)
① (Blue)	用排水路
① (Green)	土砂崩落防止施設
←① (Black)	写真撮影位置

事業概要

主要工事	用排水路	3路線 L=1.2km
	土砂崩落防止施設	3路線
	農道 (緊急避難路)	1路線 L=1.3km
受益面積	A=28.7ha	

【避難ルートについて】



- 本地区は富士山噴火発生時には、融雪型火山泥流が到達するとともに、大明見集落、小明見集落が孤立する危険性がある地域である。
- 災害時には地域住民は市指定避難所である向原会館に緊急避難路を利用し、避難することとなる。
- 富士山噴火時に火山泥流の到達により富士吉田市街から大明見集落、小明見集落への緊急車両の乗り入れが困難となる。
- 富士吉田消防署東部出張所を拠点とし、本地域への火災時の消火活動や負傷者の医療施設への搬送が可能となる。